

地水火風

第35号

県議会議員佐地茂人活動報告

任期を折り返し、新年度を迎えて、考えることあります!!

日頃は、佐地茂人の活動にご理解とご指導を賜り、誠にありがとうございます。

参議院選挙が終わり、与党自民党公明党の衆参過半数割れが確定しました。与野党入れ替わりの可能性や少數与党の政権運営により、しばらくの間、不安定な社会情勢が続くことになります。物価高騰、エネルギー高騰(電気代高騰など)、何よりも日本人の主食である米の高騰に対する対応が不十分で、多くの人が今の政権や既存政党へNOという判断をされたと思っています。

円安対策(対ドル150円を超えないよう)、対アメリカ関税対策、物価高騰等に今求められていることは、給料が手取りが年金が物価上昇に合わせて増えていくこと以外、何物でもありません。社会保障制度や年金制度も大きな改正が必要であると感じます。踏ん張り処であり、踏ん張れるための支援と現役世代へ将来への希望が目に見える対策を、現況抱える課題解決を、すべての政党が協力して国を前に進めて欲しいと思います。

私も静岡県が落ちぶれることなく、頑張っている人が報われ、人口減少対策で少しでも活気にあふれる静岡になりますように掛けていきます。日本の伝統を尊重し、地域風土や歴史・文化を大切に育て、かつ変化も恐れず、時代に見合った静岡県を創ることを改めて確信した所であります。

皆様におかれましては、今後とも佐地茂人の活動に厳しいご意見とご支援をお願い申し上げ、ご挨拶とさせて頂きます。

静岡県議会議員 佐地 茂人



佐地議員のLINEアカウントです。
是非登録して下さい。

さち茂人の7年度の役割は

『県議会』
総務委員会所属
SNS適正利用対策特別委員会 委員長
決算特別委員会 副委員長
『自民党』
総務会所属 政調会理事
中小企業対策連絡協議会所属
『自民改革会議 会派』
自由民主党難聴対策推進議連会長
自由民主党消防団活動支援議連副会長
『その他』
静岡県保育推進連盟 顧問

6月定例会の総務委員会で質疑を行いました！！

- 1) 新県立図書館建設の見直し 国の交付金見込み額について
 - ①国の交付金の見込みがつかないことについて財政課の責任は
 - ②今後も国補見込みが定かではない事例が起こる可能性はあるのか。
また、是正策はどのように考えるか。
 - ③昨年10月教育長、副知事の決裁を行い入札公示、11月入札不調、今年1月に国から交付金全額は応じられない旨の連絡、2月議会で議案採決され、我々が交付金を貰えない話を聞いたのは5月19日の臨時議会だが、知事はいつ知ったのか。
- 2) 東静岡駅南口県有地の活用について
県は「文化力の拠点」から「文化・スポーツの殿堂」と一部内容を変更し、その土地利用について取組んできたが、プロポーザルでは入札不調、今年度はとうとう予算無し、様子を見て土地利用を考えるとの現状になっている。(一体いつになるのか)図書館建設のプロジェクトチームでこの残りの土地についても利活用の議論をすべきではないか。
- 3) 柑橘試験場の跡地売却等について
市はこの場所を購入し、インターナショナルスクールを民間誘致するとのことであるが、県有地売却に向けてのここまで経過と今後のスケジュールは、また、土地の値段や売却ルールも併せて教えて欲しい。
- 4) 県職員の残業時間について
- 5) 庁内DX化等について、ITやAIを活用した人出不足の解消
- 6) 行政財産の処理 大型老朽化施設の在り方について
- 7) 本県に住む外国人が急激に増加しているが、社会保険料の未払いや住民税の未納が多いと耳にしている。外国県民の県民税未払いについて状況を教えて欲しい。
- 8) 今年度の組織改編について
 - ①建築系の3課が財政部局に入られたその狙いは。
 - ②総合教育課が企画部に入り、大学について係を置き、県立大と文化芸術大へは派遣職員を置き、大学コンソーシアムをも管理する体制は、静大と浜医の再編やさらには県立大学も含めての法人化を想定しているのかと知事の意向に不信感をぬぐい切れないが、その狙いはどうなのか。

SNS適正利用対策特別委員会の委員長として

インターネット上の様々な誹謗中傷や人権侵害、SNSに起因する犯罪の増加やSNS上の偽・誤情報の拡散が重大な社会問題となっています。SNS活用による県民への正しい情報伝達と県民のSNS活用におけるリテラシーの確立や子どもを守る対策、さらにSNSへの投稿による特殊詐欺犯罪予防、炎上、個人情報漏洩、フェイクニュース拡散、メンタルヘルスへの悪影響、依存症、誹謗中傷による自殺等への対策として、ファクトチェックの必要性、相談窓口や駆け込み寺的な一時の静養場所確保などの県民への対策が求められ、喫緊の課題であります。

今年度、県議会では、特別委員会を設置し、社会状況の確認、県の対応状況、専門家の意見聴取、他県の先進事例などを調査し、課題解決に向けて提案し、取組んでいきます。また、議員立法の条例の必要性や本県にふさわしい条例の在り方などの研究も並行して進めて行きたいと思います。



令和7年度消防査閲大会に参加しました

*答弁については、県議会R7年6月定例会総務委員会議事録または、さち茂人ホームページ（10月以降）をご確認ください。

6月定例議会にて一般質問を行いました！！

今回は、大きく8項目の質問を行いました。

1) 静岡ウェルネスプロジェクトの推進では、県は本年4月より新たに「静岡ウェルネスプロジェクト」をスタートさせ、食品産業やウェルネス産業の振興と県民の健康寿命の延伸により、知事の公約である幸福度日本一の実現を目指していくこと。Q今後、未来型食品や新たなウェルネスサービスの産業を成長させていくために、どのように取り組んで行くのか。との質問に対して、鈴木知事より、A県内企業の売り上げや利益の向上につながるよう、オープンイノベーションを促進し、新たな知見や技術を積極的に取り入れていく。そのために、9月にフードテック等の新技術を持つスタートアップ約40社を招いて「ウェルネス・フーズEXPO」を初開催する。ここで、県内企業とのビジネスマッチングも進める。また、今後、フレイル対策や睡眠の質改善などの課題解決に繋がる事業アイディアを公募し、県内フィールドでの実証実験によりエビデンスを取得し、新たなビジネスモデルの創出と普及を図る。さらに10月には、県工業技術研究所に殻殻や海洋微生物等の本県の地域資源を生かした未来型食品のトライアル拠点を開設、大学と連携した中核人材育成、開発から事業化に向けた一貫した支援を行う。と前向きな答弁を頂きました。

2) 「東静岡駅南口県有地の土地利用について」では、①初めに新県立図書館の見直し方針について、Q「プロジェクトチームの構成、建設場所、活用する敷地面積、機能、設計と建設費用をどの程度縮小するのか、立ち止まる期間はどのくらいか。」と伺い、A塚本副知事をリーダーに企画・経済産業・スポーツ文化観光・教育委員会のトップでプロジェクトチームを立ち上げ、年内を目途に方向性を決める。場所は東静岡駅南口県有地の活用を基本とし、最適な機能と施設規模を改めて検討する。また、スケジュールと事業手法等も併せて検討する。との答弁がありました。

②次に図書館以外のエリアの土地利用については、A「新たな文化・スポーツの拠点づくり」を将来像に、社会ニーズの変化や民間事業者の投資動向を踏まえ、人が集い交流できる魅力的な場所となるよう検討する。と答弁があり、私からは、Q「今年度は何をするか考えていないのか。改めて質問する。」(土地利用を検討して20年以上経ち、やると言つてから10年以上待たされている。)「特に都市部の土地の有効利用は喫緊の課題である。現在の県の構想では、進まないのなら、静岡南警察署移転や他の分野で県施設を考えることや、専門家へ売却も一案だ。」との再質問に対し、A「今年は図書館見直しを注視し、検討する。(何を?)新図書館やアリーナ、周辺施設の進捗状況や民間投資の動向を踏まえながら効果的なタイミングで検討する。→(今まで一体何をやってきたんだ。)」といった突っ込みが多くなる答弁に終始しました。(一番打ち合わせ時間が長かったのに本当に残念)私はデジタル・情報・AI・ICTといったテクノロジーの会社が集まり、大学生・高校生はもとより、小学生・中学生がプログラミングやアプリを開発できる研究場所があれば良いと思いますし、静岡大学や県立大学・常葉大学等のIT活動拠点になれば良いと思います。引き続き土地利用に関して積極的にアプローチし、注目していきます。

3) Q「リニア中央新幹線整備に伴う要対策土の適切な処理に向けて、県はJR東海とどのように対話を進めていくのか」との質問に対して、A6月2日において要対策土の発生量と処理方法について、JR東海より専門部会へ対話をを行う材料が初めて提出された。今後、県は「同一事業区域」に関して鉄道関係法令を所管する国に法令の解釈を確認し、専門部会で提案のあったオンラインサイト処理などを検討し、要対策土の適切な処理について丁寧に対話を進める。との答弁がありました。この後、8月4日、第21回地質構造・水資源部会専門部会が開催され、対話項目の最大の課題であった「自然由来の重金属等を含む要対策土の処理」について、藤島発生土置場は同一事業区域と承諾され、リニア工事のスタートに大きく前進することになりました。

4) 盛土等に係る行政代執行に対する考え方では、私から「行政代執行にかかる費用は原因者の債務者が負担すべきであり、税金を投入し回収が困難となれば、工事費を県ひいては県民が負うことは不条理であり、望む所ではない」と主張し、まず、Q熱海の災害以降に行政代執行が行われた5件について、掛かる金額と回収状況を伺った所、A盛土関係で3件、廃棄物関係で2件これら5件に対し、本年度までに着手予定期を含め、総額39億円の支出を見込んでいる。現時点では費用の回収には至っていない。との答弁があり、Q「県は今後、回収にどう取り組むのか。また、今後も行政代執行を行っていくのか。」との質問に対し、A「自主的な納付が見込めない場合には強制徴収の手続を行う。費用負担義務を負う債務者も精査し、必要な調査を行い、差押え等の滞納処分を適切に実施する。今後、各事案の個別の状況、専門家の意見を踏まえて、災害発生のおそれや生活環境保全上の支障が認められる場合に代執行を実施する。」との答弁がありました。

5) 外国人の消防団加入に向けた市町への支援についてでは、「本県の市町で外国人消防団員を活用する場合に一定のルールや基本的な活用方針が必要である。」と伝え、Qそこで、県がけん引役となって外国人活用についての支援策を講じるべきと考えるが、必要性と体制整備や環境整備を支援していくことについて伺いたい。との質問に対し、A年々増加傾向にある外国人県民に消防団へ加入して頂くことは、団の活性化や外国人県民の防災意識の向上が期待できる。市町において、入団に係る資格や活動内容等のルールが必要であるので、全国の優良事例を参考に県内市町の担当者会議を通じて整備を働きかける。消防団応援条例の周知時に事業所へ外国人県民の加入について啓発していく。等、前向きな答弁がありました。

6) 草薙総合運動場の魅力向上についてでは、Q老朽化が激しくも、修繕を繰り返し、県民に愛される運動公園として、現在の所、運営しているが、今後、草薙総合運動場の魅力向上のため、どのように取り組んで行くのか。との問い合わせに対し、A県では利用者のニーズを的確に把握するためにアンケート調査を実施しており、老朽化やデジタル化への対応、カフェの設置など様々な意見と要望を頂いている。今後は、民間の活力を導入し、魅力を一層高め、利用者の満足度の向上を図りたい。具体的には、「Park-PFI」(パーク ピーエフアイ)の導入手法等について今年度から検討に着手している。との答弁があり、私からは、「地域住民、例えば駿河区民総体での活用をお願いしたい。」と要望しました。また、ローカルスポーツの県大会や東海・関東大会での利用といった幅広い種目での施設利用が出来れば、と考えています。

7) 静岡・清庵地区における高等学校の在り方検討について、15年後、今年生まれた子どもたちが高校生になる2040年の静岡地区では、生徒数が3,991人から2,649人とおよそ3分の2に減少し、この割合を当てはめると全体の公立全日制高校のクラス数は54クラスから37クラスに減少する。学びの質のためには高校は一定の規模が必要であり、静岡市内の公立高校も何校か減らし、再編の必要がある。Q公立高校の積極的な再編を含んだグランドデザイン策定を進めるべきではないか。との問い合わせに対し、教育長からはA「学級を減らすか、学校を減らすかの二択についてメリットとデメリットを整理して検討すべき」との意見があったので、その視点を含めて議論する。今後は、清庵地区(清水区地区)と合同で協議会を開催すること、また、市立高校の在り方を検討している静岡市とも連携し、全ての公立高校を視野に入れた静岡市内のグランドデザインを今年度末目途に策定する。との答弁がありました。

8) 静岡南警察署の建て替えについてでは、Q現在、県警察では、静岡南警察署の建て替えの候補地を選定、交渉しているものと推察するが、私からは、東静岡駅南口の県有地の一角を静岡南警察署の候補地として検討はどうかと考えるが如何か。との質問に対し、A警察本部長からは、建て替え場所は、災害の恐れ、犯罪の発生状況を考慮するとともに、交通アクセス等住民の利便性に最大限配慮した適切な計画を進めたい。東静岡駅南口の県有地については好条件の揃った土地として認識しているので県と情報共有を進めたい。と答弁がありました。



編集後記

今年の夏も暑かったです。8月6日に41.4°Cと全国最高気温で第2位と余りうれしくないランクインが出たのも記憶に新しいと思います。

暦の上では秋になりますが、まだ残暑というには酷な暑さが続きます。皆様もこまめに水分補給をとり熱中症にはお気をつけください。

令和7年10月吉日発行

発行責任者 林 稔久

編集担当 上條、小泉、島村、田中

静岡市駿河区八幡5丁目14-13

TEL:054-287-0939 FAX:054-286-4096